

「利根川・江戸川河川整備計画（原案）」に対する公聴会

平成 25 年 2 月 25 日（月）13:40～13:55

さいたま新都心合同庁舎検査棟

発言者：公述人 15

それでは、利根川・江戸川河川整備計画の原案についての公述を述べさせていただきます。私は利根川流域市民委員会の事務局を務めております東京都小平市の■■■と申します。利根川流域市民委員会は、利根川に関わるさまざまな活動を行っている市民団体が集まり、2006年7月に発足しました。私は同じ肩書きで2007年2月22日、2月26日の2回、既に利根川水系河川整備計画について公述しております。なぜか、なぜでしょうか。地域河川調整官の高橋さん、どうして前回の公述、公聴会というのが行われたかということをごひ、ご意見をお伺いしたいのですけれど、どうぞというのはお答えにならないということですか。公聴会はこのように聞いても何も答えてくれるところではありません。2006年11月から始まった利根川水系河川整備計画の策定作業で示された枠組み、メニューについてそのときの公聴会は開かれました。そのために私は公聴、公述いたしました。なぜ2回も公述したのでしょうか。河川環境課の向井さん、このときどうして2回公聴会で私は公述することになったかということにお答えいただけませんかでしょうか。お答えいただけないということです。はい。そういうことで質問に答えるということはしていただけない、それが公聴会の実態です。なぜ2回だったのか、そのときには利根川水系全体の公聴会とブロック別の公聴会が開かれたからです。ところがその1年3か月後の2008年5月の有識者会議を最後に、策定作業はぶつりと中断してしまいました。皆さんのお手元に資料をお配りしておりますので、ちょっと補足しながらお話をさせていただきます。そして私が今回また公述することになりました。6年前のこの公聴会は一体何のために行われたのでしょうか。河川計画課の課長補佐の宮下さん、このときに6年前の公聴会は何のために、何のためにはわかっているのですけれど、その結果はどうなったのかというのをぜひ国交省の方にお答えいただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。どうしてかと考えてみましょう。前回最後の有識者会議から4年経ちました。4年経った昨年（2012年）5月、その前回メニューとは全く違う治水安全度と目標流量がいきなり昨年示されました。そしてパブリックコメントが行われました。このときに100通近くの意見が出ましたが9割が関東地整の案に批判的なものだったのです。今回示された河川整備計画の原案は、その9割の意見を無視して、全く考慮しておりません。その前回のメニューと今回の原案の内容、その治水安全度と治水目標流量を資料の中で比較しております。治水安全度は昔、前回の時は50年に1回の洪水に備えていたものが、今回は70年から80年の1回の洪水に備えるとなっていて、治水の目標流量も15,000m³/sから17,000m³/sに上がり、そしてダムによる洪水調節量は2,000m³/sから3,000m³/sに引き上げられています。変わったのはそれだけではありません。前回策定されていたのは利根川水系河川整備計画でしたが、水系の河川整備計画です、今回策定されているのは利根川・江戸川河川整備計画なのです。先ほども紹介ありましたように利根川水系の中の利根川・江戸川河川整備計画だけなんです。従って前回は、利根川・江戸川有識者会議、渡良瀬川有識者会議、霞ヶ浦有識者会議、鬼怒川・小貝川有識者会議、中川・綾瀬川有識者会議と、本川、支川ごとに有識者会議が開かれ、公聴会も各ブロックごとに、また水系全体でも開かれましたが、今回は利根川・江戸川有識者会議しか開かれず、公聴会も本川のブロックのみです。つまり、前回は広い利根川水系全

体の整備計画を作ろうとしていたのに、今回は本川のみ計画に矮小化されてしまったのです。水系全体の計画を策定するには、それ相当の時間がかかるでしょうけれど、本川のみ計画なら、さっさと作ってしまえるということなんではないかと思えます。このように計画の枠組み、骨格が全く変わってしまったのですから、2007年の6年前の公聴会は壮大な無駄だったと、無駄になってしまったと言えます。公述人は述べ120人にのぼり、パブコメを含めると2千件以上の意見が寄せられたそうですが、それは全て反故にされたのです。全体公聴会は宮殿のようなホテルの広間で行われましたが、そのために費やされた税金はどぶに捨てられたようなものです。前回とは策定作業の進め方もまた大きく変わっています。前回の公聴会・パブコメは、原案の前段階である枠組み、メニューについて行われました。当時、関東地整の担当者は有識者会議で「その後出された意見に基づいて、最初のパブコメまでをとった後、出された意見に基づいて整備計画原案を作成して、再度関係住民から意見を聴いて原案を修正して、その修正原案について再度意見を聴き、そういったことを何回か実施して河川整備計画案を取りまとめる」と、丁寧に策定作業を進めることを約束していました。ところが、今回は、有識者会議に策定作業の進め方をはかることもなく、関東地整の一存でいきなり治水安全度と目標流量を発表し、パブコメをとり、有識者会議で目標流量の根拠についてねつ造と指摘する厳しい批判が出されたにもかかわらず、それを無視する形で原案を発表しました。ですから今回の公聴会・パブコメは計画の枠組み、メニューではなく、いきなり原案についてのものです。おそらく、私たちが頑張っこうして公述し、パブコメを書いても、関東地整は無視するだけでしょう。そして、1997年の河川法改正などなかったかのように住民意見の反映も、有識者の議論もないがしろにして、流域全体の治水も環境も視野にないかのように本川だけの河川整備計画策定に邁進するのでありましょう。空しいことです。私たちのこの公述は単なるガス抜きにすぎないのですから。それはもうよくよく私もこういう公述を行うのは八ッ場ダムの検証をはさんで4回目になりますか。本当に空しく思っています。では前回と今回の策定作業の間に何があったのでしょうか。2007年の公聴会・パブコメも既に空しいものではありません。公述・パブコメに対する関東地整の回答を見ると、誰の意見に対しても同じ、通り一遍の説明を繰り返しているだけです。公聴会自体が今も昔も、双方向性のある議論できる場ではないので、対立点を解消する道が見えてくるわけではありません。無理な大規模事業を満載した計画は、前回、多少とも民主的に進めようとしただけに、かえって行き詰まってしまったのかもしれませんが。策定作業が中断してから1年4か月後に民主党政権が誕生し、やがて八ッ場ダム検証が始まりました。この検証過程は、国交省と関係自治体という、見事なまでにダム推進側だけのキャッチボールで進められ、民主党の公約「八ッ場ダム中止」はまさに手玉に取られ、うっちゃられました。そのとき、八ッ場ダムの必要性を大きく見せるために、前回の整備計画メニューの治水安全度、目標流量が引き上げられたのです。先ほど説明しましたようにダムによる、説明しなかったかもしれませんが、ダムによる洪水調節量も1.5倍になっています。それが今回の整備計画にうまく利用されたのです。八ッ場ダムを造らんがための河川整備計画となっていることが、この経緯からよくわかります。先日、有識者会議の打ち切りを示唆した関東地方整備局の泊宏河川部長は、中部地方整備局で水を一滴も使っていない徳山ダムを推進し、本省に移ってからはダム検証の過程を骨抜きにし、今度は利根川の河川整備計画を強引に押し進めるために送り込まれた辣腕の河川官僚とお見受けします。ですが、過大な洪水想定や水需要予測という非科学的な根拠に基づく河川行政は、後世の批判に耐えないのではないのでしょうか。特にこのまま八ッ場ダム建設を強行し、湛水によって地すべりが起こる事態をおそれるお気持ちはないのでしょうか。八ッ場ダム検証で地すべり対策は増やされましたが、それでも地震の影響は全く考慮されておらず、代替地の30メートルの超高盛土、沢を30メートルの高さに埋め立てた地盤ですけれども、そこに地下水、沢を埋めた立てたと

ころなのに地下水の存在を無視して、この代替地の地盤は設計されています。泊部長は全国一巨大で無駄な徳山ダム建設の責任を問われることはありませんでした。ハッ場ダムで地すべりが起こり、70年、その頃には70年になっているでしょう。ダムに振り回されてきた人たちが再び住みかを追われ、その対策に際限もない税金がつぎ込まれる事態が起こったら、私は泊部長に、そしてその上司の森北関東地方整備局長にしっかり責任を取ってほしいと思います。河川行政は、前回の利根川水系河川整備計画の策定時から大きく後退し、1997年の河川法改正の理念を捨て去り、議論を無視する官僚独裁の様相を呈しています。川は豊かで、危険で、利害の対立するところでもあります。対立を乗り越えるには全ての関係者が対等な立場で事実即して話し合うしかないのではありませんか。これまで判明した資料から八斗島の実績流量は15,000m³/s以下であることが明らかになっています。それを認めさえすれば、ハッ場ダムは治水上必要なくなります。過大な数値に基づき、本川のみ矮小化した今回の河川整備計画原案は破棄し、利根川水系全体の事実に基づいた河川整備計画を一から作り直すことを求めます。福島原発事故のように取り返しのつかないことが起こる前に、河川行政が民主主義に覚醒することを願っています。以上です。

以上